

定例監査の結果

1 監査の期間

令和8年7月27日から令和8年7月31日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

会計課

(2) 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例は認められなかった。

5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

ア 契約事務

(イ) 検査職員の任命もれがあったほか、検査結果通知もれがあった。

【契約規則・物品役務の契約事務の手引き】